平成２７年（フ）第２１２号
埼玉県行田市大字小見1003番地
債務者　加藤　　隆
1　決定年月日時　平成27年10月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　智章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２７年（フ）第３２６９号
大阪府枚方市田口２丁目21番３―15号
債務者　田代　勝雄
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３９９８号
大阪府八尾市東久宝寺２丁目５番29号
債務者　竹本　茂子
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　良知
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２８２号
奈良県桜井市大字桜井317番地　101号室
債務者　大西　典代
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上羽　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年１月12日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第４６号
熊本県球磨郡あさぎり町深田東802番地１
債務者　松本　智宏
1　決定年月日時　平成27年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　知寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月14日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２７年（フ）第１７５７号
横浜市青葉区田奈町30番地１　ヒュアフォレストＴＡＫＥＦＵ　１―303
債務者　平川　徳仁
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末吉伸一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月18日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成28年１月15日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０８８号
さいたま市南区松本１丁目26番20―115号
債務者　服部亜矢子（旧姓大和）
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東谷　良子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第３９０６号
大阪府摂津市東別府４丁目12番45―205号
債務者　藤村　昭文
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第７３５号
埼玉県久喜市鷲宮５丁目34番14号
債務者　梶原知加子
1　決定年月日時　平成27年10月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１１号
沖縄県石垣市字川平1218番地１
債務者　玉城　　光
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津浦　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
那覇地方裁判所石垣支部

平成２７年（フ）第１４７５号
北海道石狩市花川南10条３丁目81番地、住民票上の住所北海道石狩市花畔３条１丁目13番地　ルーラルハイツ101号
債務者　斎藤　　馨
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田英里佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１００号
山口県下関市勝谷新町４丁目17番22号
債務者　三輪あけみ
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月28日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第８６２号
京都市下京区木屋町通松原下る材木町442番地　ルミエール・ド・鴨川401号
債務者　袋井　康裕
1　決定年月日時　平成27年10月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月17日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２７年（フ）第５３０号
熊本市東区尾ノ上２丁目27番１―401号　ＪＧＭヴェルデ尾ノ上
債務者　森永　　司
1　決定年月日時　平成27年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　津留　　清
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第２２５号
三重県四日市市西坂部町1127番地　社会福祉法人三重福祉会特別養護老人ホーム　陽光苑、住民票上の住所三重県四日市市小杉新町77番地１　コーポムツビ１－２
債務者　松本　　清
1　決定年月日時　平成27年10月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一川　敬司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月５日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１００号
茨城県土浦市中村南６丁目５番５―304号　サンフォーレつくば学園
破産者　西岡知佐子（旧姓下村）
1　決定年月日　平成27年10月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２７年（フ）第９４７号
北海道河西郡芽室町西４条２丁目１番地（公住イ・243号）、開始決定時の住所札幌市西区西町南16丁目３番33号　ホームラマンションＡ―103号
破産者　猪股　直希
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１０１６号
札幌市中央区南11条西１丁目１番11―811号
破産者　安井幾久子（旧姓丸山）
1　決定年月日　平成27年10月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部